

到達度評価と通信簿 (VI)

—佐賀県の小・中学校における評価改革作業の実態と通信簿の実態—

撫尾 知信

Attainment Evaluation and Report-Cards (VI)

—Present State of Work of Improving Evaluation and Present State of Report-Cards at Elementary and Secondary Schools in Saga Prefecture —

Tomonobu UTSUO

問題と目的

平成12年12月の教育課程審議会答申と平成13年4月の文部科学省通知文で明らかになった小・中学校の新指導要録では、「各教科の学習の記録」の「II 評定」欄における評価方法が、従来の絶対評価を加味した相対評価（集団に準拠した評価）から絶対評価（目標に準拠した評価）に変更された。これにより、全国の小・中学校では、評価規準（評価目標）の作成と評価基準（判定基準）の設定に関する評価改革作業を余儀なくされ、さらには、通知表（通信簿）の改訂も多くの学校で行われていると思われる。特に、佐賀県の場合、他の多くの都道府県と同様に、高校入試の調査書で絶対評価の成績が要求されるようになったため、中学校の通知表で相対評価から絶対評価への変更が行われたであろうことが予想される。

本研究では、指導要録改訂に伴う佐賀県の小・中学校における通知表改訂を含む評価改革作業の実態について調査をすることを第1の目的とする。

また、筆者は平成3年の指導要録改訂に関し、記入前の平成4年7月と記入後の平成6年7月の2回に亘って、各改訂点についての小・中学校教師の意識を調査したことがある（撫尾、1993；撫尾、1996）。それと同様に、今回の指導要録改訂の各改訂点について、評価改革作業の中心となった教員（教頭、教務主任、研究主任、等）がどのような意識を持っているのかを調査することを第2の目的とする。

さらに、筆者は過去3回（昭和54年度、平成元年度、平成9年度）に亘って、佐賀県の小・中学校における通知表の実態を調査したことがある（撫尾、1980；撫尾、1991；撫尾、1999）。それらの結果と比べて、平成14年度の佐賀県小・中学校における通知表の実施形式や観点別評価（到達度評価を含む）の実施状況がどう変わったのかを調査することが第3の目的である。

方法

1. 調査対象校と調査手続き

佐賀県下の全公立小学校175校及び全公立中学校94校の計269校（分校を除く）に対し、郵送で各校長宛に平成14年度用の通知表の送付と質問紙への回答を依頼した。質問紙については、評価改革作業の中心

となった教員（教頭・教務主任・研究主任等のいずれか一人）に回答してもらうよう依頼した。なお、その際、郵送費については、後日切手で精算する旨を付け加えた。その結果、小学校110校（回答率62.9%）と中学校56校（回答率57.6%）の計166校より質問紙への回答があった。また、通知表の送付があったのは、小学校93校（送付率53.1%）と中学校42校（送付率44.7%）であった。

2. 質問紙における質問事項

- (1) 評価規準作成の開始時期と終了時期
- (2) 評価規準を作成した教科と評価基準を設定した教科
- (3) 通知表の改訂状況と改訂開始年度
- (4) 通知表改訂における変更点（以下の6項目）
 - ①観点別評価の観点を変更（観点変更と略記、以下同様）
 - ②総合評定を相対評価から絶対評価に変更（絶対評価）
 - ③所見の欄を統合し、総合所見の欄を設置（総合所見）
 - ④総合的な学習の欄を設置（総合学習）
 - ⑤行動に関する項目を変更（行動変更）
 - ⑥その他の変更
- (5) 指導要録改訂における各改定点の望ましき（以下の6項目：5段階評定）
 - ①国語の観点が、4観点から5観点に変更になったこと（観点変更と略記、以下同様）
 - ②「評定Ⅱ」欄の評価方法が、相対評価から絶対評価になったこと（絶対評価）
 - ③各欄の「所見」が廃止され、「総合所見及び指導上参考となる諸事項」に統合されたこと（総合所見）
 - ④「総合的な学習の時間の記録」欄において、「学習活動」と「観点」を記入し、「評価」を文章記述するようになったこと（総合学習）
 - ⑤「行動の記録」欄の項目が変更になったこと（行動変更）
 - ⑥中学校の「進路指導の記録」欄が廃止されたこと（進路削除）

3. 調査時期 平成15年7月～8月

結果と考察

1. 評価改革作業の実態

- (1) 評価規準作成の開始時期と終了時期（Table 1、Table 2 参照）

評価規準作成の検討を開始した時期は、小・中とも平成14年度1学期が一番多く、小学校では、平成14年度2学期に開始した学校もかなり多い。検討を終了した時期は、小学校では平成14年度3学期が一番多く、中学校では平成14年度2学期が一番多い。小・中ともまだ検討中の学校が多く、特に小学校では約半数が検討中である。全体的に、小学校での検討が遅れ気味なのは、一人で何教科も作成しなければならないこと、特に小規模校の場合、一人で全教科について作成しなければならないという事情が影響しているようである。

Table 1 評価規準作成の開始時期（単位：校）

	12年度	13年度			14年度			未着手	計
		1学期	2学期	3学期	1学期	2学期	3学期		
小学校	2	4	16	10	39	33	3	2	109
中学校	2	3	12	8	28	2	0	0	55
計	4	7	28	18	67	35	3	2	164

Table 2 評価規準作成の終了時期 (単位: 校)

	13年度		14年度			15年度	検討中	未着手	計
	2学期	3学期	1学期	2学期	3学期	1学期			
小学校	1	3	1	17	27	3	56	2	110
中学校	1	1	6	21	11	1	15	0	56
計	2	4	7	38	38	4	71	2	166

(2) 評価規準を作成した教科と評価基準を設定した教科 (Table 3、Table 4 参照)

中学校では、ほとんどすべての学校が全教科に亘って評価規準を作成しているが、小学校では、全教科という学校が約7割で、一部教科のみという学校も約3割ある。これにも、小学校の場合は一人で何教科も作成しなければならない場合が多いという事情が影響しているようである。これが、評価基準の設定となると、小・中ともかなり減少している。とても、そこまで手が回らない学校が多いというのが実情であろう。

Table 3 評価規準の作成教科 (単位: 校)

	全教科	一部教科	未着手	計
小学校	74	34	2	110
中学校	54	2	0	56
計	128	36	2	166

Table 4 評価基準の設定教科 (単位: 校)

	全教科	一部教科	未着手	計
小学校	41	50	19	110
中学校	13	42	1	56
計	54	92	20	166

(ただし、評価規準作成教科中)

(3) 通知表の改訂状況と改訂開始年度 (Table 5、Table 6 参照)

小・中とも、ほとんどの学校が通知表の改訂を終了しており、その場合、ほとんどの学校が平成14年度の通知表からの改訂である。

Table 5 通知表の改訂状況 (単位: 校)

	改訂不要	未検討	検討中	改訂終了	計
小学校	2	0	10	97	109
中学校	0	1	5	50	56
計	2	1	15	147	165

Table 6 通知表の改訂開始年度 (単位: 校)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	計
小学校	5	83	8	96
中学校	0	41	8	49
計	5	124	16	145

(ただし、改訂終了校中)

(4) 通知表改訂における変更点 (Table 7 参照)

小・中とも、通知表改訂が終了した学校のほとんどが評価観点の変更と総合的な学習の欄の設置という変更を行っている。それに対し、評定を相対評価から絶対評価に変更したのは、小学校では約4割であるが、中学校では予想通りほとんどすべての学校が変更している。ただ、不思議に思われるのは、Table 9から分かるように、平成14年度には小学校の9割以上が全学年観点別評価のみの通知表を発行しており、総合評定を併用している小学校は1割にも満たないにもかかわらず、評定の評価方法を変更したと4割の小学校が回答していることである。仮に、質問紙の回答のみで通知表の送付がなかった小学校17校のすべてが総合評定を行っていたとしても、とても4割には届かない。この結果を、どう解釈すればいいのだろうか。一つの可能性として考えられるのは、回答者が通知表での変更と指導要録での変更を混同したのではないかということであるが、これもはっきりしたことは言えない。

Table 7 通知表の変更点(複数回答)(単位:校)

	観点変更	絶対評価	総合所見	総合学習	行動変更
小学校	81	41	9	90	57
中学校	41	47	5	47	23
計	122	88	14	137	80

(ただし、改訂終了校中)

2. 指導要録改訂における各改定点の望ましさに関する意識 (Table8-1~Table8-6参照)

第1に、国語の観点「表現の能力」「理解の能力」を含む4観点から、「話す・聞く能力」「書く能力」「読む能力」を含む5観点に変更されたことに対しては、小・中学校ともかなり好意的に評価されている。特に、小学校では、85%近くの教師が「非常に望ましい」または「どちらかという望ましい」と回答している。新学習指導要領で、音声言語能力の育成が重視されていることから、「話す・聞く能力」を独立した観点として評価することが望ましいと考えた教師が多かったからだと思う。

第2に、「II評定」の評価方法が相対評価から絶対評価に変わったことに対しても、小・中学校ともある程度好意的に評価されているが、小学校で「非常に望ましい」と回答した者が多いのに対し、中学校では「どちらともいえない」と回答した者が多い点に、校種の違いが表れている。やはり、中学校では高校入試という現実があるために、全面的に賛成できないと考えた教師が少なくなかったであろう。

第3に、各「所見」欄が廃止されて「総合所見及び指導上参考となる諸事項」欄に統合された点に関しては、他の変更点と異なり、小・中学校とも「どちらかという望ましくない」と回答した者が多く、小学校では、「非常に望ましくない」と回答した者も3名いる。やはり、各欄ごとに所見を記入した方が書きやすい、あるいは、きめ細かい評価ができると考えた教師が少なからずいたからであろう。

第4に、「総合的な学習の時間の記録」欄で、各学校で行った学習活動と各学校で定めた評価の観点を記入した上で、評価を文章記述するようになったことに対しては、小・中学校とも好意的に評価されている。体験的な活動を重視する総合的な学習においては、数値的な総合評定やABCの観点別評価はなじまないと考えられたのであろう。

第5に、「行動の記録」欄の評価項目の変更に関しては、小・中学校とも「どちらともいえない」と回答した者が最も多く、非好意的な回答も少なくない。「健康・体力の向上」「生命尊重」「公德心」などの項目が加わったことは評価しながらも、「明朗・快活」「根気強さ」「向上心」などの項目が無くなったことには問題があると考えた教師が少なくなかったであろう。

最後に、中学校の「進路指導の記録」欄が廃止されたことに対しては、中学校では「どちらかという望ましい」「どちらともいえない」「どちらかという望ましくない」という回答がいずれも約3割であり、意見が完全に分かれていると言える。その点、小学校の教師にとっては所詮他人事であるので、当然のことながらほとんどが無回答又は「どちらともいえない」という回答であった。

Table 8-1 指導要録改定点(観点変更)に関する望ましさに関する望ましさに(単位:校)

	非常に望ましい	どちらかという望ましい	どちらともいえない	どちらかという望ましくない	非常に望ましくない	合計
小学校	30 (27.3%)	63 (57.3%)	15 (13.6%)	2 (1.8%)	0 (0.0%)	110 (100.0%)
中学校	10 (19.2%)	27 (51.9%)	13 (25.0%)	2 (3.8%)	0 (0.0%)	52 (100.0%)
全体	40 (24.7%)	90 (55.6%)	28 (17.3%)	4 (2.5%)	0 (0.0%)	162 (100.0%)

Table 8 - 2 指導要録改定点 (絶対評価) に関する望ましさ (単位: 校)

	非常に望ましい	どちらかという と望ましい	どちらとも いえな い	どちらか という と望ましく ない	非常に望 ましくな い	合 計
小学校	28 (25.7%)	56 (51.4%)	19 (17.4%)	6 (5.5%)	0 (0.0%)	109 (100.0%)
中学校	5 (9.1%)	28 (50.9%)	17 (30.9%)	5 (9.1%)	0 (0.0%)	55 (100.0%)
計	33 (20.1%)	84 (51.2%)	36 (22.0%)	11 (6.7%)	0 (0.0%)	164 (100.0%)

Table 8 - 3 指導要録改定点 (総合所見) に関する望ましさ (単位: 校)

	非常に望ましい	どちらか という と望ましい	どちらとも いえな い	どちらか という と望ましく ない	非常に望 ましくな い	合 計
小学校	17 (15.6%)	45 (41.3%)	23 (21.1%)	21 (19.3%)	3 (2.8%)	109 (100.0%)
中学校	7 (12.5%)	23 (41.1%)	13 (23.2%)	13 (23.2%)	0 (0.0%)	56 (100.0%)
計	24 (14.5%)	68 (41.2%)	36 (21.8%)	34 (20.6%)	3 (1.8%)	165 (100.0%)

Table 8 - 4 指導要録改定点 (総合学習) に関する望ましさ (単位: 校)

	非常に望ましい	どちらか という と望ましい	どちらとも いえな い	どちらか という と望ましく ない	非常に望 ましくな い	合 計
小学校	26 (23.6%)	46 (41.8%)	31 (28.2%)	7 (6.4%)	0 (0.0%)	110 (100.0%)
中学校	9 (16.1%)	26 (46.4%)	18 (32.1%)	3 (5.4%)	0 (0.0%)	56 (100.0%)
計	35 (21.1%)	72 (43.4%)	49 (29.5%)	10 (6.0%)	0 (0.0%)	166 (100.0%)

Table 8 - 5 指導要録改定点 (行動変更) に関する望ましさ (単位: 校)

	非常に望ましい	どちらか という と望ましい	どちらとも いえな い	どちらか という と望ましく ない	非常に望 ましくな い	合 計
小学校	9 (8.2%)	31 (28.2%)	59 (53.6%)	10 (9.1%)	1 (0.9%)	110 (100.0%)
中学校	8 (14.3%)	16 (28.6%)	25 (44.6%)	6 (10.7%)	1 (1.8%)	56 (100.0%)
計	17 (10.2%)	47 (28.3%)	84 (50.6%)	16 (9.6%)	2 (1.2%)	166 (100.0%)

Table 8 - 6 指導要録改定点 (進路削除) に関する望ましさ (単位: 校)

	非常に望ましい	どちらか という と望ましい	どちらとも いえな い	どちらか という と望ましく ない	非常に望 ましくな い	合 計
小学校	1 (3.0%)	2 (6.1%)	27 (81.8%)	3 (9.1%)	0 (0.0%)	33 (100.0%)
中学校	4 (7.1%)	19 (33.9%)	18 (32.1%)	15 (26.8%)	0 (0.0%)	56 (100.0%)
計	5 (5.6%)	21 (23.6%)	45 (50.6%)	18 (20.2%)	0 (0.0%)	89 (100.0%)

3. 通知表の実態

(1) 小学校における総合評価と観点別評価の実施形式 (Table9参照)

全学年観点別評価のみを実施する小学校が9割を越えている。昭和54年度と平成元年度にはさまざまな実施形式が見られたのであるが、平成9年度には、全学年観点別評価のみという形式と、指導要録と同じ形式に2極化し、しかも、前者の形式が4分の3となっていた。今回は、小学校では観点別評価を重視するという傾向がますます強まっていると言える。

Table 9 小学校における総合評価と観点別評価の実施形式

(昭和54年度、平成元年度、平成9年度、平成14年度)

	全学年同一形式			学年段階別形式				合計
	総合評価のみ	観点別評価のみ	総合・観点別併用	低：観点 高：総合	低：観点 高：併用	低：併用 高：総合	低：総合 高：併用	
昭和54年度	70校 (45.8%)	20校 (13.1%)	30校 (19.6%)	17校 (11.1%)	6校 (3.9%)		10校 (6.5%)	153校 (100.0%)
平成元年度	17校 (11.3%)	38校 (25.3%)	46校 (30.7%)	21校 (14.0%)	21校 (14.0%)	7校 (4.7%)		150校 (100.0%)
平成9年度		101校 (75.4%)			33校 (24.6%)			134校 (100.0%)
平成14年度		86校 (92.5%)			7校 (7.5%)			93校 (100.0%)

(2) 小学校における観点別評価の実施パターン及び到達度評価の実施状況 (Table10参照)

比較的实施校が多いパターンがC(1・2年共通、3・4年共通、5・6年共通)、H(全学年学年ごと)、N(1年1学期用、1年2・3学期共通、2～6年共通)、Z(全学年学期ごと)の4パターンである点は、平成9年度と同様であり、大きな変化はないと言える。今回新たに現れたパターンは、D(1・2年共通、3・4年共通、5・6年学年ごと)、G(1・2年共通、3～6年学年ごと)、Q(1年学期ごと、2年用、3・4年共通、5・6年共通)、Y(全学年1・3学期共通、2学期用)の4パターンであった。

観点別評価の全パターンのうち、学期ごとに観点が異なる到達度評価形式をいずれかの学年で取り入れているのは、K～Zの各パターンである。これに関して両年度を比較してみると、平成9年度は88校(65.7%)であるのに対し、平成14年度は54校(58.1%)であり、若干減少している。また、全学年到達度評価形式の通知表を発行しているのはパターンZであるが、これに関しても、41校(30.6%)から22校(23.7%)に減少している。

これらのことから、観点別評価を重視する傾向は強まっているものの、これまでの3回の調査で見られた到達度評価の増加傾向は頭打ちの状態又は減少傾向にあると言わざるを得ないであろう。

Table10 小学校における観点別評価の実施パターン
(平成9年度、平成14年度)

パターン	観点の共通性	平成9年度	平成14年度
A	全学年共通	2校	1校
B	1・2年共通、3～6年共通	1校	
C	1・2年共通、3・4年共通、5・6年共通	18校	10校
D	1・2年共通、3・4年共通、5・6年学年ごと		1校
E	1～3年学年ごと、4～6年共通	1校	
F	1・2年学年ごと、3・4年共通、5・6年共通	2校	2校
G	1・2年共通、3～6年学年ごと		2校
H	全学年学年ごと	16校	18校
I	1年1学期なし、1年2・3学期共通、2～6年学年ごと	3校	4校
J	1年1学期なし、1年2学期～2年共通、3～6年学年ごと	1校	
K	1年1学期用、1年2学期～2年共通、3～6年共通	1校	
L	1年1学期用、1年2学期～2年共通、3・4学年共通、5・6年共通	2校	3校
M	1年1学期用、1年2学期～2年共通、3～6年学年ごと	1校	2校
N	1年1学期用、1年2・3学期共通、2～6年学年ごと	21校	18校
O	1年1・2学期学期ごと、1年3学期～2年共通、3・4学年共通、5・6年共通	1校	1校
P	1年学期ごと、2～6年共通	2校	
Q	1年学期ごと、2年用、3・4年共通、5・6年共通		3校
R	1年学期ごと、2～6年学年ごと	4校	2校
S	1年学期ごと、2～5年学年ごと、6年学期ごと	1校	
T	1・2年学期ごと、3・4年共通、5・6年共通	2校	
U	1・2年学期ごと、3～6年学年ごと	9校	2校
V	1～3年学期ごと、4～6年共通	1校	
W	1～3年学期ごと、4年用、5・6年共通	1校	
X	1～4年学期ごと、5・6年学年ごと	1校	
Y	全学年1・3学期共通、2学期用		1校
Z	全学年学期ごと	41校	22校
	不明	2校	1校
	合計	134校	93校

(3) 中学校における総合評価と観点別評価の実施形式 (Table11参照)

平成9年度にまだ2割近く残っていた総合評価のみという通知表は完全になくなり、すべての中学校が総合評価と観点別評価を併用する形式になっている。総合評価よりも観点別評価を重視する傾向は中学校でも顕著に見られるわけであるが、それでも、観点別評価のみという通知表は今回も皆無であった。高校

Table11 中学校における総合評価と観点別評価の実施形式
(平成元年度、平成9年度、平成14年度)

	総合評価のみ	総合・観点別併用	不明	合計
平成元年度	59校 (70.2%)	24校 (28.6%)	1校 (1.2%)	84校 (100.0%)
平成9年度	13校 (17.1%)	63校 (82.9%)		76校 (100.0%)
平成14年度		42校 (100.0%)		42校 (100.0%)

入試の調査書で総合評定が求められている以上、たとえそれが相対評価から絶対評価に変わったとしても、やはり総合評定を無くすわけにはいかないと考えられたのであろう。

(4) 中学校における観点別評価の実施時期 (Table12参照)

観点別評価を行う時期に関しては、平成9年度には学期末のみや2・3学期のみという中学校もかなり

Table12 中学校における観点別評価の実施時期
(平成9年度、平成14年度)

	学期末のみ	2・3学期のみ	毎学期	合計
平成9年度	28校 (44.4%)	7校 (11.1%)	28校 (44.4%)	63校 (100.0%)
平成14年度		3校 (7.1%)	39校 (92.9%)	42校 (100.0%)

見られたのであるが、今回は9割以上が毎学期実施している。ここにも、中学校でも観点別評価を重視するようになった傾向が垣間見える。

(5) 中学校における観点別評価の評価観点 (Table13参照)

観点別評価を行う場合の評価観点については、平成9年度と今回でほとんど変化は見られない。すなわち、観点として指導要録の語句観点をそのまま用いている中学校も約3割見られたが、7割近くの中学校は観点が教育目標 (評価目標) そのものである文観点を用いている。しかしながら、小学校の場合と異な

Table 13 中学校における観点別評価の評価観点
(平成9年度、平成14年度)

	要録観点	準要録観点	文観点	合計
平成9年度	21校 (33.3%)	2校 (3.2%)	40校 (63.5%)	63校 (100.0%)
平成14年度	12校 (28.6%)		30校 (71.4%)	42校 (100.0%)

り、学年ごとや学期ごとの観点をを用いている中学校は皆無であり、すべての中学校が3学年共通の文観点又は語句観点をを用いていた。

終わりに

本研究では、第1に、指導要録改訂に伴う各小・中学校における評価改革作業の実態について調査を行った。その結果、評価規準 (評価目標) の作成や評価基準 (判定基準) の設定について、作業の進み具合には学校差があるものの、各学校の苦労の様子を見ることができた。しかし、忘れてはならないことは、どんなに時間と労力をかけて評価規準の作成と評価基準の設定をしたところで、それだけで客観的な絶対評価が可能になるわけではないことである。撫尾 (2001) で述べたように、さまざまな方策による評価データの蓄積こそが絶対評価の客観化を可能にするものであることを再認識する必要がある。

第2に、指導要録改訂の改定点に関する意識調査を行い、全体的に好意的に評価されていること、小学校と中学校である程度意識の違いがあること、などが明らかとなった。ただ、前述した平成3年指導要録改訂に関する意識調査 (撫尾、1993; 撫尾、1996) の回答者は、各年代の教師であったが、今回の意識調査の回答者は、評価改革作業の中心人物の教師のみであり、ほとんどが教務主任であった。したがって、各年代の一般教師を回答者とした場合は、結果が異なってくる可能性は否定できない。

第3に、通知表の実態に関しては、小学校は観点別評価のみで、中学校は総合評価と観点別評価の併用という図式がより一層はつきりしてきたようである。ただ、最も進んだ形式である到達度評価形式の通知表が、本県の場合、小学校で頭打ちの傾向にあり、中学校では未だに全く見られないというのは、些か残念な気がしないでもない。今後、評価改革作業が一段落したところで、さらなる通知表改善の動きが起こることを期待している。

最後に、今回の実態調査における回収率は、これまでの調査と比べかなり低いものであった。その原因がどこにあるのかを考えてみた。一つには、質問紙の質問事項に答えにくいものがあった、二つには、予算削減により前年度の通知表の残部が乏しかった、などが考えられるが、もう一つの原因として、郵送費の精算方法があると思われる。これまでの調査では、依頼する時にある程度の金額の返信用切手を同封し、不足分だけを後日切手で精算する方式をとっていた。それが、今回は、すべて後日に切手で精算する方式にしてしまったために、質問紙や通知表を送付してくれる学校が減ったのではないかと思われる。今回の調査の反省点としたい。

引用文献

- 撫尾知信 1980 到達度評価と通信簿 ー佐賀県の小学校における通信簿の実態ー
佐賀大学教育学部研究論文集、第28集、第2号 (II)、181-191.
- 撫尾知信 1991 到達度評価と通信簿 (II) ー佐賀県の小・中学校における通信簿の実態ー
佐賀大学教育学部研究論文集、第38集、第2号 (II)、121-134.
- 撫尾知信 1993 佐賀県小学校教師における指導要録改訂に関する意識調査
佐賀大学教育学部研究論文集、第41集、第1号 (I)、123-134.
- 撫尾知信 1996 佐賀県小・中学校教師における指導要録改訂に関する意識調査 (I)
佐賀大学教育学部研究論文集、第43集、第2号、153-170.
- 撫尾知信 1999 到達度評価と通信簿 (V) ー佐賀県の小・中学校における通信簿の実態ー
佐賀大学文化教育学部研究論文集、第3集、第2号、81-86.
- 撫尾知信 2001 「各教科の学習の記録」の改訂への対応 ー評定と観点別評価ー
『指導と評価』、第47巻、2号、12-15

<付記> 今回の調査を実施するに当たり、協力していただいた佐賀県下の小・中学校並びに回答していただいた先生方に対し、深く感謝致します。なお、本研究の一部は、平成15年度日本教育大学協会研究集会 (於大分大学) で発表した。